

賃貸オーナー・大家・貸主・宅地建物取引業者の皆様へ



(公社) 山梨県宅地建物取引業協会 主催
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 山梨本部 共催

賃貸オーナー・大家・貸主・宅地建物取引業者研修会 開催のご案内

【確実に効率的な家賃回収・明渡しの方法おしえます】

公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会 及び 公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山梨本部では、賃貸オーナー・大家・貸主・宅地建物取引業者を対象に「確実に効率的な家賃回収・明渡しの方法おしえます」をテーマとして、下記の通り研修会を開催致します。

本研修会では新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、会場が密集状態となることを防ぐため、WEB配信を活用した受講方法を導入し、会場での受講につきましては定員（30名）を設けさせていただきます。

多くの方々のご参加をお待ちしております。

記

○日 時 **令和2年 11月17日(火) 午後1時30分～**
(受付：午後1時～)

○演題・講師 『**確実に効率的な家賃回収・明渡しの方法おしえます**』
鈴木康之法律事務所 村松 宏樹 弁護士

○参加費 **無料**

○受講方法 ■ **会場で受講する場合（定員30名）**

会場：山梨県不動産会館 3階 会議室

(甲府市下小河原町237-5 会館隣の駐車場をご利用下さい)

■ **WEBで受講する場合**
(接続上限数の都合により、定員100名)

「Zoom ウェビナー」を利用した受講方法となります。
お申込み後、受講方法等をメールにてご案内します。

※いずれも定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
あらかじめご了承ください。

